平成25年第2回大山町教育委員会

招集年月日 出席委員

平成25年2月22日(金) 午前9時30分 招集場所 名和公民館 2階 第1会議室

1番	小原康正	2番	林原浩		3番	金田吉人
4番	湊谷紀子	5番	山根	浩	6番	伊澤百子

その他の出席者

日 程

- 1. 開会宣言 (時分)
- 2. 議事日程の報告

日程第1 会議時間の決定

自 時 分 至 時 分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

日程第3 議案 第1号 区域外就学について

議案 第2号 平成25年度要保護児童生徒の認定等について 日程第4

日程第5 議案 第3号 平成25年度準要保護児童生徒の認定等について

日程第6 議案 第4号 大山町立図書館管理運営規則の一部改正について

日程第7 協議 (1) 名和地区保育所再編について

- 3. その他
- 4. 次回の開催日程 平成25年3月日
- 5. 閉会宣言 (時分)

報告事項

月	日	曜日	件名
1月2	4 日	木	大山カレッジ(大山農村環境改善センター)
2	8日	月	小地域懇談会事後研修会(保健福祉センターなわ)
2	9日	火	嘉手納町訪問団歓迎式(名和公民館)、西部地区同和問題研修会(米子市)
3	0日	水	嘉手納町訪問団歓迎会(弓ヶ浜荘)
3	1 日	木	長期社会体験研修連絡協議会(西部・中部合同:大山町役場)
2 月	1 日	金	嘉手納町訪問団お別れ式(名和公民館)、管理職会議
	3 日	日	第8回大山町生涯学習大会兼第6回本のあるまちづくり大会(保健福祉センターなわ)
	4 日	月	ソフトボール協会来庁
	5 日	火	六長合同会議
	7 日	木	平成24年度鳥取県教育研究大会(倉吉市)
	8日	金	西部地区市町村教育長連絡協議会(南部町)
1	2 日	火	第1回教育長ヒアリング(米子市)
1	3 日	水	校長面談①、朝妻縁起紙芝居
1	4 日	木	校長面談②
1	5 日	金	子ども見守り隊研修会(名和公民館)
1	6 日	土	大山町女性団体研修会
1	7 日	日	高麗ふるさとまつり
1	9日	火	県市町村教育長教育行政施策に関する意見交換会(鳥取県庁)
2	.0 日	水	日本海新聞ふるさと大賞表彰式(名和公民館)
2	1 日	木	課長補佐級プロジェクト会議報告会
2	2 日	金	定例教育委員会

今後の予定

月	日	曜日	件名
2 月	23 日	土	テメキュラ訪問応募生徒面接、中山公民館祭り、中山国際交流協会総会及び研 修会
	24 日	日	西部地区社会教育大会(伯耆町)
	25 日	月	第2回教育長ヒアリング(米子市)
	26 日	火	町立図書館・学校図書館連絡協議会
	27 日	水	西部地区人権・同和教育振興会議運営委員会(西部総合事務所)
	28 日	木	六長合同会議

議案第 1 号

区域外就学について

下記のとおり区域外就学の申立てがあり、学校教育法施行令第9条の規定により区域 外就学を許可するものとする。

平成25年2月22日 提出 大山町教育委員会教育長 山根 浩

平成25年2月 日 議 決 大山町教育委員会委員長 伊澤 百子

記

1. 区域外就学の申立て 3件(詳細別紙) 認定件数 件

議案第 2 号

平成25年度 要保護児童生徒の認定等について

平成25年度 要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

平成25年 2月22日 提 出

大山町教育委員会教育長 山根 浩

平成25年2月 日議決

大山町教育委員会教育委員長 伊澤 百子

1. 平成25年度 要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 13名(詳細別紙) 認定児童生徒数 名

議案第 3 号

平成25年度 準要保護児童生徒の認定等について

平成25年度 準要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

平成25年 2月22日 提 出

大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成25年2月日議決

大山町教育委員会教育委員長 伊澤 百子

1. 平成25年度 準要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 86名(詳細別紙) 認定児童生徒数 名

議案第 4 号

大山町立図書館管理運営規則の一部改正について

大山町立図書館管理運営規則(平成 17 年大山町教育委員会規則第 19 号)の一部を 次のように改正する。

平成25年2月22日 提出 大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成25年2月 日 議決 大山町教育委員会委員長 伊 澤 百 子

記

1. 別紙のとおり

大山町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則

大山町立図書館管理運営規則(平成 17 年大山町教育委員会規則第 19 号)の一部を 次のように改正する。

次の表の改正前の欄中太線で囲まれた部分(以下「改正表」という。)を当該改正 表に対応する同表の改正後の欄中太線で囲まれた部分に改める。

		コたエジ		みて並						
		改正後 		改正前 						
(利用日時及	てび場所)		(利用日時及び場所)						
第	9条 略			第9条 略						
2	略			2	略					
3	図書館及び	び分館の開館時間は、次のとま	Š	3	図書館及び	が分館の開館時間は、次のとお				
	りとする。	ただし、館長が特に必要がある	5		りとする。	ただし、館長が特に必要がある				
	と認めた場	·合は、教育委員会の承認を得	寻	と認めた場合は、教育委員会の承認を得						
,	て、臨時に	変更することができる。		て、臨時に変更することができる。						
	大山町立	午前9時30分~午後6時			大山町立	午前 9 時 30 分~午後 6 時				
	図書館	(火曜日~金曜日)			図書館	(火曜日~金曜日)				
		午前9時~午後5時				午前9時~午後5時				
		(土曜日・日曜日)				(土曜日・日曜日)				
	大山町立	午前8時30分~午後5時			大山町立	午前8時30分~午後5時				
	図書館名	(月曜日)			図書館名	(月曜日)				
	和分館	午前 8 時 30 分~午後 10 時			和分館	午前8時30分~午後10時				
		(火曜日~日曜日)				(火曜日~土曜日)				
						午前9時~午後10時				
						(日曜日)				
	大山町立	午前8時30分~午後5時			大山町立	午前8時30分~午後5時				
	図書館大	(月曜日)			図書館大	(月曜日)				
	山分館	午前8時30分~午後10時			山分館	午前8時30分~午後10時				
		(火曜日~日曜日)				(火曜日~日曜日)				

附則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

名和地区保育所再編について

名和地区の保育所再編につきまして、「拠点保育所のほか、庄内保育所を残す」ことを住民の皆さんに広く周知し、パブリックコメントによりご意見を募集しました。その結果、別紙(裏面)の1件のご意見がありました。HPへのアクセス状況は下記のとおりでした。

日時		アクセス件数	構成比	10件	20件	3	0件	40件
1/15	火	5	1. 61%					
1/16	水	38	12. 26%					
1/17	木	15	4. 84%					
1/18	金	21	6. 77%					
1/19	土	11	3. 55%					
1/20	日	13	4. 19%					
1/21	月	19	6. 13%					
1/22	火	21	6. 77%					
1/23	水	10	3. 23%					
1/24	木	17	5. 48%					
1/25	金	4	1. 29%					
1/26	土	2	0. 65%					
1/27	日	4	1. 29%					
1/28	月	14	4. 52%					
1/29	火	16	5. 16%					
1/30	水	17	5. 48%					
1/31	木	15	4. 84%					
2/1	金	7	2. 26%					
2/2	土	9	2. 90%					
2/3	日	10	3. 23%					
2/4	月	7	2. 26%					
2/5	火	3	0. 97%					
2/6	水	6	1. 94%					
2/7	木	6	1. 94%					
2/8	金	4	1. 29%					
2/9	土	2	0. 65%					
2/10	日		0. 00%					
2/11	月	1	0. 32%					
2/12	火	5	1. 61%					
2/13	水	6	1. 94%					
2/14	木	2	0. 65%					
2/15	金		0. 00%					
合計		310	100.00%					